

令和6年度中央区役所温室効果ガス排出量等について

- 👉 **令和6（2024）年度中央区役所温室効果ガス排出量等について報告する。**
➤ **中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画（第6次）の温室効果ガス削減目標55%に対し、削減量は43.3%となった。**

1 目的

区は大規模事業者として、事業活動に伴う電気、都市ガス、燃料等の使用量を削減し、法令に基づく温室効果ガスの排出量の削減に率先して取り組み、地球温暖化対策を推進する。

根拠法令：地球温暖化対策の推進に関する法律
中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画

2 令和6年度温室効果ガス総排出量の実績

- 令和6年度は第6次計画（令和6年度～令和12年度）の基準により進捗を評価

	温室効果ガス総排出量 単位:t-CO2
目標年度 令和12(2030)年度	13,800 (基準年度比55%減)
基準年度 平成25(2013)年度	30,648
令和6年度 (詳細は次ページのとおり)	17,366 (基準年度比43.3%減)

※調整後排出係数

再生可能エネルギー電力の調達等の効果を反映したもの（排出の抑制等に寄与した量を控除した結果に基づき算出）

3 実績における評価・今後の取組

（1）実績における評価

- ・晴海西小学校、晴海西中学校や、晴海特別出張所等複合施設など晴海地区の施設が令和6年度から新たに開設したことによりエネルギー使用量が増加となった。
- ・男女平等センター「ブーケ21」や中央小学校など全21施設で令和5年12月に再エネ100%電力に切り替え、令和6年度も通年で再エネ100%電力を使用したことにより、温室効果ガス排出量が削減となった。

（2）今後の取り組み

ア エネルギー使用量の削減

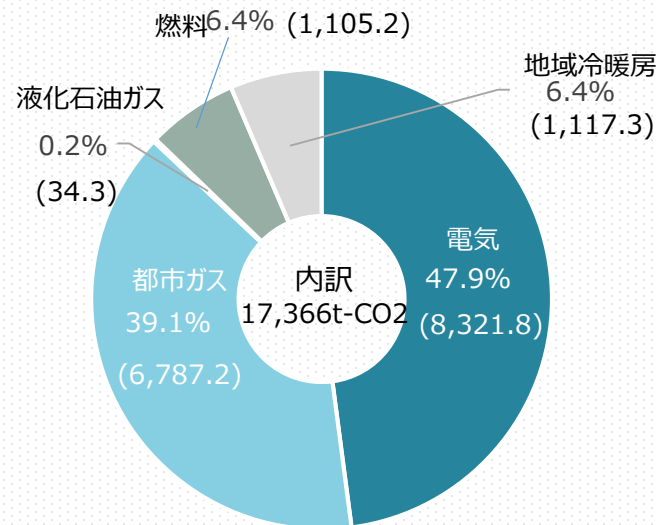
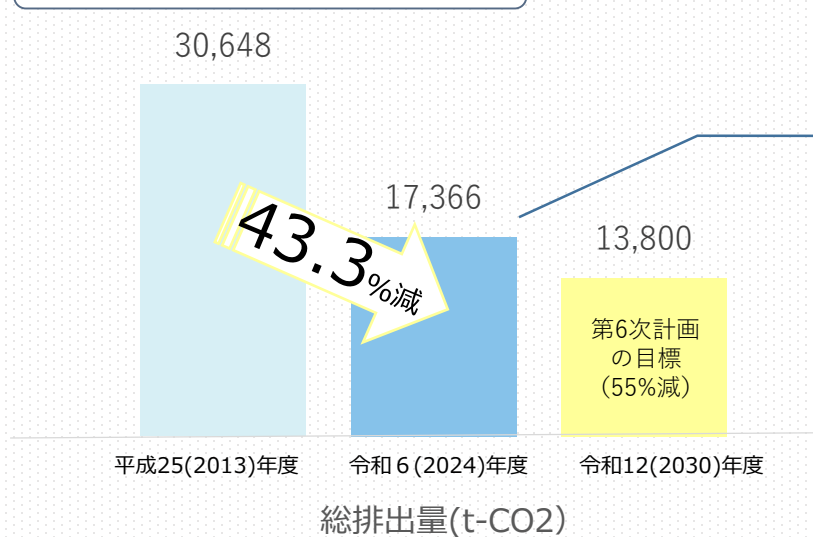
- ・施設の改修時に省エネ設備の導入を推進していくほか、新設する公共施設については、基本計画に基づきZEB化に取り組むことで、エネルギー使用量の抑制を図る。
- ・引き続き環境配慮プログラムの取組を推進し、日々の省エネ活動の徹底を図る。

イ 温室効果ガス排出量の削減

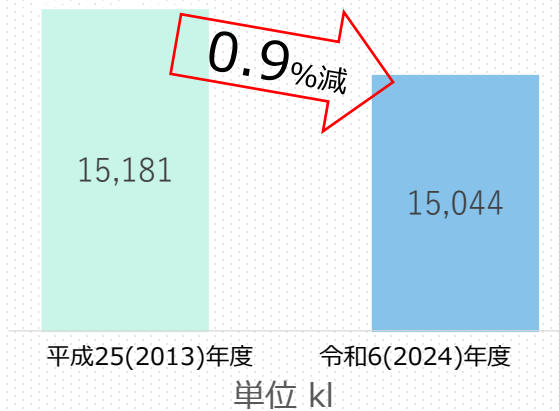
- ・削減目標の達成に向けて、再エネ100%電力の導入を段階的に拡大していく。導入に際しては、リバースオークションの活用や福島県大熊町との都市間連携などにより再エネ100%電力の調達を図る。

4 温室効果ガス排出量の目標及び実績

温室効果ガス排出量実績



エネルギー使用量 (原油換算)



エネルギー使用量原単位

区施設の延床面積 1 m²あたりのエネルギー使用量

$$\text{原単位} = \frac{\text{エネルギー使用量 (l)}}{\text{区有施設の延床面積 (m}^2\text{)}}$$

※ 1 m²あたりのエネルギーの使用量を比較することで、エネルギー使用量の効率化が評価できる。

